

会員各位

(社) 日本ショッピングセンター協会
専務理事 篠原 一博

夏期の家庭における節電バックアップ策の協力依頼について

このたびの東日本大震災により被害を受けられた会員の皆様に心よりお見舞い申し上げます

また、夏期の電力供給不足が東京電力や東北電力だけでなく、全国的な広がりを見せています。会員各位におかれましても節電対策に苦慮されていることと存じます。

さて、政府は電力需要の 3 分の 1 を占める家庭の節電を実効あるものにするため「家庭の節電宣言」(別紙)と銘打って 7 月からキャンペーンを開始します。

具体的には、政府が開設する『節電ホームページ』上で各家庭が“何パーセント節電する”と宣言し、実行します。その宣言や実行を着実なものにするために、何らかのインセンティブ(参加賞や達成賞)を付与しようというものです。

このインセンティブを提供するスポンサーについて、先般、経済産業省から当協会に対して協力依頼がありました。

例えば、

- ・自 SC のポイントカードに加入しているお客様で、宣言し、達成した方を対象にポイントを特別に付与する、倍付する。
- ・自 SC や自社でつくっているノベルティグッズを参加賞として提供する。

などが考えられます。

会員各位には、この施策に協力していただければと考案ご案内させていただきます。本キャンペーンに賛同していただきますと、『節電ホームページ』上にお名前が掲載されますと共に、自 SC や自社の販売促進などに活用できます。

つきましては、本バックアップ策に賛同し協力してもよいとお考えの場合には、6 月中に下記担当者まで、ご連絡いただければ幸いです。当協会から経済産業省に伝えさせていただきます。

なお、経済産業省では、本件について 6 月 23 日(木)記者会見を行う予定をしています。それまでに、本事業に賛同を表明していただいた SC 名や企業名をこの場で発表する予定です。

敬具

担当：情報企画部 原田、今井、瀧澤
電話：03-3536-8121
FAX：03-3536-8120

「家庭の節電宣言」について

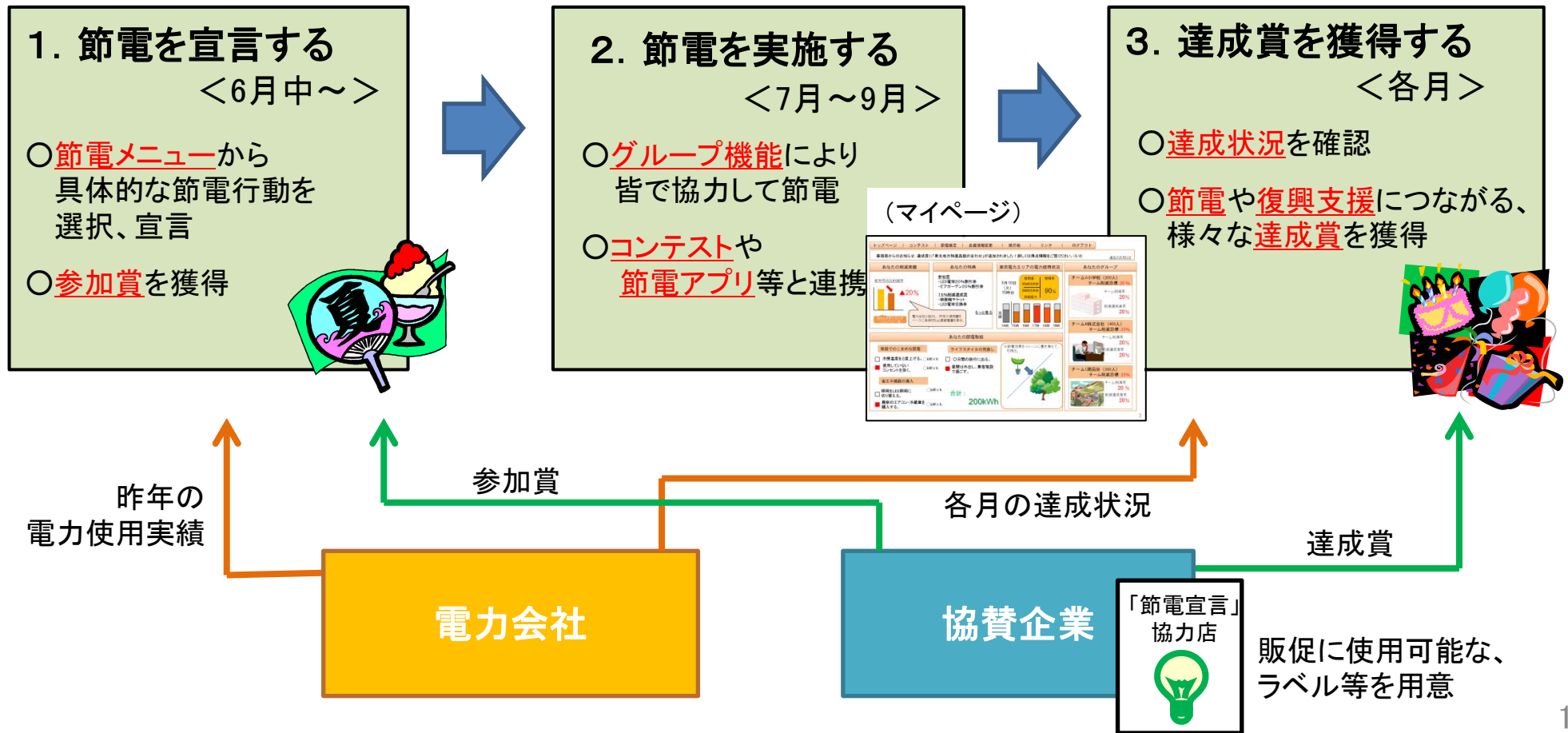
平成23年6月
経済産業省

「家庭の節電宣言」について

○政府ホームページに、「家庭の節電宣言」サイトを設置し、各家庭の節電行動の実践を、以下のような様々なメニューを通じてサポート。(http://seikatsu.setsuden.go.jp)

- 各家庭毎の実態にあった節電メニューを選ぶ仕組み
- 過去の電気使用量や節電実績の「見える化」
- 協賛企業からの参加賞・達成賞の提供

＜「家庭の節電宣言」の流れ(イメージ)＞



マイページのコンテンツ(イメージ)

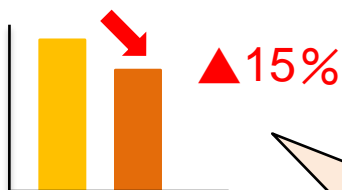
トップページ | コンテスト | 節電検定 | 会員情報変更 | 掲示板 | リンク | ログアウト

事務局からのお知らせ: 達成賞に「東北地方特産品詰め合わせ」が追加されました! 詳しくは特典情報をご覧ください。(〇/〇)

過去のお知らせ

あなたの削減実績

前年同月比削減率



電力会社と協力し、昨年の使用量をベースに具体的な必要節電量を表示。

もっと見る

参加賞・達成賞

参加賞

・LED電球20%割引券
(〇〇社協賛)

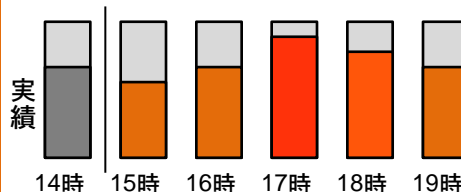
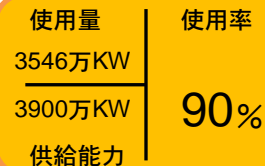
7月15%削減達成!!!

達成賞はこちらから

・映画館チケット(〇〇社協賛)
・LED電球交換券(〇〇社協賛)

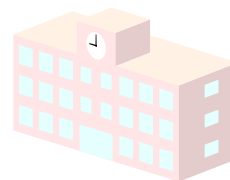
東京電力エリアの電力使用状況

6月9日
(木)
15時台



あなたのグループ

チームA小学校 (200人)



節電達成者率
75%

チームB株式会社 (400人)



節電達成者率
70%

チームC商店街 (300人)



節電達成者率
80%

あなたの節電取組

家庭でのこまめな節電

- 冷房温度を2度上げる。 ○%節電
- 使用していないコンセントを抜く。 ○%節電

省エネ機器の導入

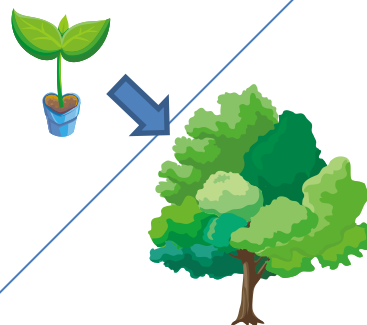
- 照明をLED照明に切り替える。 ○%節電
- 最新のエアコン・冷蔵庫を購入する。 ○%節電

ライフスタイルの見直し

- 日間の旅行に出る。
- 昼間は外出し、集客施設で過ごす。

合計：
60kWh

※節電効果をイメージに置き換えて、可視化。



御協力の検討をお願いしたい事項

○御社の従業員への本プログラムへの参加周知

- 本プログラムにより多くの方に参加していただくために、御社の従業員の皆様へも、御参加いただけるよう、周知いただけますと幸いです。
- また、グループ機能の活用等を通じて、御社内での取組を促進していただけますと幸いです。

政府の節電ポータルサイト

<http://setsuden.go.jp>（現在、仮サイトオープン。6月下旬より本格稼働予定。）

○参加者、達成者へのインセンティブの提供

- 節電を「宣言」した方や「達成」した方に対して、クーポン券や商品といったインセンティブの付与を、御検討いただけますと幸いです。

＜本件に関する連絡先＞

○博報堂 啓発協賛事務局(博報堂内):03-6441-4217

○経済産業省 環境政策課:03-3501-1679

参加賞・達成賞について

<参加賞>

- ・「家庭の節電宣言」HPで、今夏15%電力使用削減を宣言した人に協賛企業から付与。複数回利用可能。
- ・「参加賞」の証書はHPからPDFでダウンロードし、その証書を持って対象企業の店舗等に行くと特典がもらえる仕組み
(参加賞の例)何度でも使える割引券
→使用期間は自由にご指定いただけます。

<達成賞>

- ・「宣言」した登録者のうち、7, 8, 9各月で、前年比15%節電を達成した人に協賛企業から付与。
(電力会社と連携することで達成状況を確認。)
- ・達成した登録者は、対象企業が用意した特典を選んで応募(応募者多数の場合は抽選)。
(達成賞の例)御社の商品・サービス〇個等
→大変恐縮ですが、当選者への発送については御社から御願ひすることになります。
→その際、個人情報の引き渡しに関して、御社と委託事業社(博報堂)で契約書を結ぶことになります。
→事務局で当選者の抽選を行い、当選者の個人情報を御社にハンドキャリーでお渡しし、御社で各当選者への発送を行っていただくことになります。

<特典の具体的内容>

- ・内容に関して特に制限はありませんが、復興支援に繋がる商品・サービスや、節電を後押しするものであればなお幸いです。
- ・達成賞の個数に関しましても、抽選を行うことが可能ですので特段の指定はございません。

<ご協賛いただいた方のPR方法>

- ・「家庭の節電宣言」HPに、インセンティブの内容と社名を掲載させていただきます。
- ・6月末までにご登録いただいた場合、政府の節電キックオフイベントにてご紹介いたします。(P)
- ・「家庭の節電宣言」協力店ラベル等が使用いただけます。

(参考)「家庭の節電宣言」の制度概要

1. 対象者

- 東京電力、東北電力管内の家庭

※システム上は、他電力管内の家庭も宣言することは可能です。

2. 対象月

- 7月分、8月分、9月分の電気使用量

※例えば、7月分の電気使用量とは、7月に電力会社が行った検針において測定された電気使用量を差します。例えば、7月15日に検針が行われた場合には、6月16日(頃)～7月14日までの電気使用量が7月分となります。

3. 参加賞・達成賞(協賛企業からユーザーへのご提供)

- 参加賞の受賞資格者

✓「家庭の節電宣言」HPにおいて節電の宣言を行った者

- 達成賞の受賞資格者

✓以下の2つの要件を満たす者

①対象月の電気使用量を前年同月と比較して15%削減していること

②電力会社の有する使用量実績に関する情報を利用することについてご承諾いただいていること

※現在、②の仕組みを利用できるのは東京電力管内のみとなります。

4. 宣言時期

- 6月下旬にHP稼働を予定しています。

- 対象月の開始前に宣言してもらうことを原則としますが、達成後に登録することも可能です。

5. その他

- 昨年と今年の電気利用実績を表示し、削減状況を「見える化」する仕組みを用意(電力会社の有する使用量実績に関する情報を利用することについてご承諾いただいた方のみ。)

- グループ機能により、会社・地域・友人等のグループでの節電を促す仕組みを用意。